

制度の概要

(1) 趣旨

臨港地区（陸域）又は港湾区域（水域）内において、一定以上の面積で事業を行っている事業者に対し、港湾環境を整備し又は保全するための工事の費用の一部を負担いただく制度
(都では昭和56年度より実施)

(2) 負担対象事業者

臨港地区及び港湾区域内に立地する工場又は事業場の敷地面積の合計が1万m²以上の事業者

(3) 負担対象工事（令和6年度に実施した次の工事）

- ①港湾環境整備施設（以下「緑地」という）の建設・改良工事
- ②緑地の維持工事
- ③水面清掃工事

(4) 負担金の計算方法（東京都港湾環境整備負担金条例第4条より）

$$\text{各負担対象事業者の敷地面積} \\ \frac{\text{工事に要した費用} \times \text{負割合}_{\ast 1}}{\text{負担区域}_{\ast 2} \text{内の事業場総面積}}$$

※1 2ページ参照

※2 3ページ参照

負担割合一覧表

資料 2

※ 法令根拠 東京都港湾環境整備負担金条例第4条 同条例施行規則第4条

◆ 陸域に関する工事

		対象公園の分類		
		①	②	③
公園の規模及び施設内容	《都民の広場型公園》 水際線の整備等大規模な基礎工事を含む公園 各種レクリエーションの複合空間機能を有する公園	《港の広場型公園》 景勝地的立地及び隣接する他の港湾施設との一体的要素を持つ公園	《休憩広場型公園》 ふ頭内部の事業場地域に立地し、内容的に小規模な公園	
主たる利用対象	広く一般都民	臨港地区内事業者及び一般周辺都民	臨港地区内事業者	
対象公園	海の森公園 城南島海浜公園	芝浦南ふ頭公園	暁ふ頭公園、新木場公園、品川北ふ頭公園 コンテナふ頭公園、青海中央ふ頭公園	
負担割合	建設・改良工事 維持工事	1／16 1／8	1／8 1／4	1／4 1／2

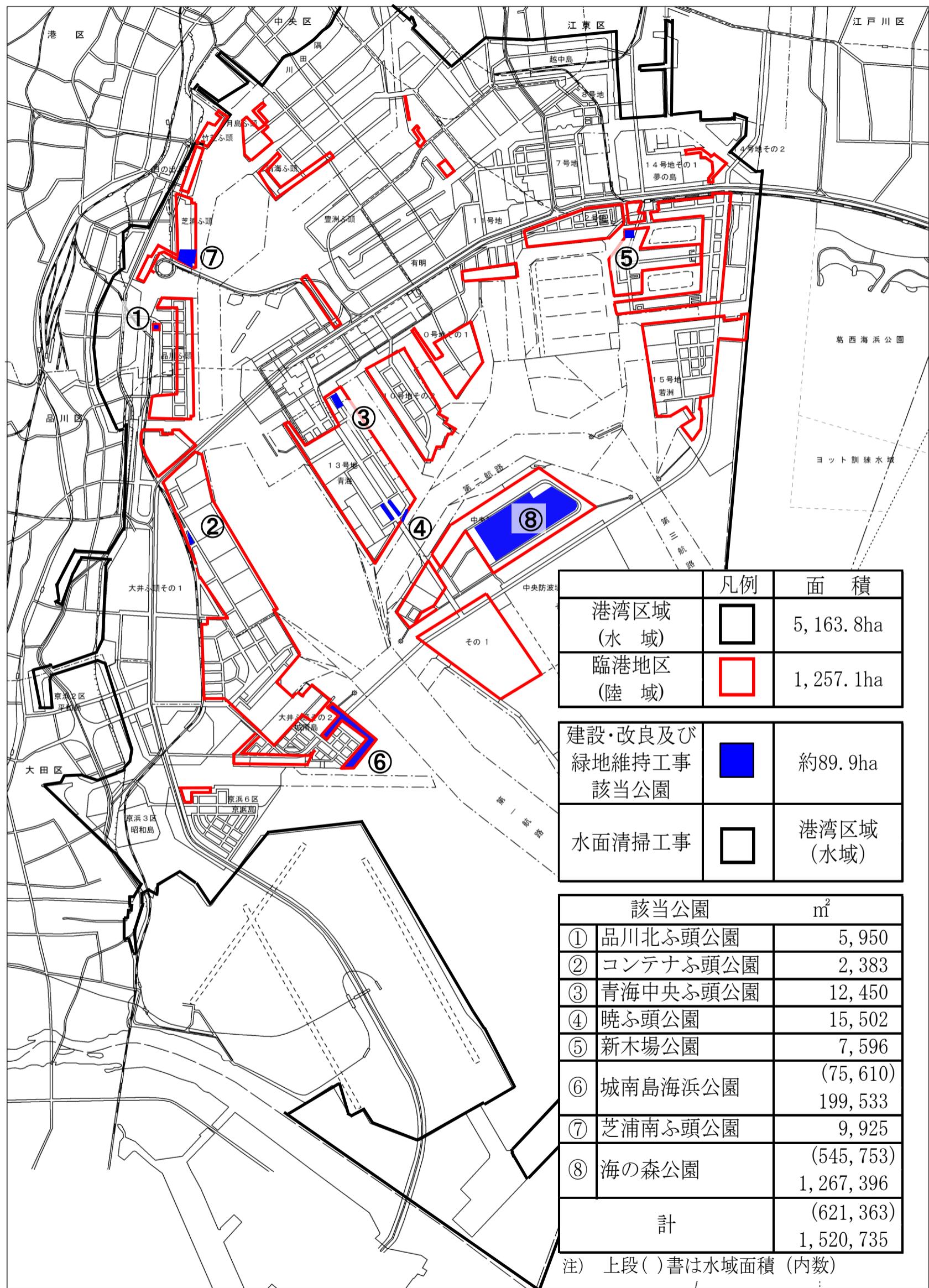
※ 負担割合については、各公園を機能、目的及び臨港地区内事業者等の利用状況に応じて種別化し、また他港の状況等を勘案して負担率を設定したものである。

◆ 水域に関する工事

負担割合	水面清掃工事	1／5
------	--------	-----

東京港 港湾区域・臨港地区図(負担区域)

資料 2



緑地の建設・改良工事 概要

資料 2

◆ 令和6年度実施工事概要

海の森公園及び暁ふ頭公園の整備・改修工事

◆ 負担額

※合計欄カッコ内は前年度

工事の内容	工事に要した費用 (円)	負担割合 (※)	各負担対象事業者の敷地面積の合計 事業場 総面積	負担額 (円)
海の森公園 整備工事	452,173,319	1/16	5,020,153m ²	19,437,337
暁ふ頭公園 整備工事	34,670,000	1/4	9,535,567m ²	
合計	486,843,319 (46,296,797)			19,437,337 (4,206,117)

※負担割合は、各公園を機能、目的及び臨港地区内事業者等の利用状況に応じて種別化し、また他港の状況等を勘案して負担率を設定（2ページ参照）

緑地の建設・改良工事 概要

資料 2

◆ 海の森公園整備工事

○整備工事

海の森公園の開園に向け、各種施設の整備工事を実施した。



(案内図)



海の森公園

(令和6年度実施内容)
トイレ工事・監理業務
開園準備工事・実施設計
照明設備設置工事

緑地の建設・改良工事 概要

資料 2

◆ 暁ふ頭公園トイレ改築工事

○トイレ改築工事

老朽化したトイレの改築を実施した。

整備前



整備後



(案内図)



暁ふ頭公園

(令和6年度実施内容)

トイレ改築工事

緑地の維持工事 概要

資料 2

◆ 令和6年度実施工事概要

海の森公園ほか7公園の清掃、除草、施設の修繕等の維持管理

◆ 負担額

※合計欄カッコ内は前年度

対象公園	工事に要した費用 (円)	負担割合 (※)	各負担対象事業者の敷地面積の合計		負担額 (円)
			事業場	総面積	
海の森公園	13,627,000	1/8	5,020,153m ²	8,079,181m ²	17,832,278
城南島海浜公園	54,316,809				
芝浦南ふ頭公園	4,350,563				
品川北ふ頭公園	2,607,959				
コンテナふ頭公園	1,044,499				
青海中央ふ頭公園	14,049,887				
暁ふ頭公園	17,494,423				
新木場公園	3,038,744				
合計	110,529,884 (114,104,920)				17,832,278 (19,095,314)

※負担割合は、各公園を機能、目的及び臨港地区内事業者等の利用状況に応じて種別化し、また他港の状況等を勘案して負担率を設定（2ページ参照）

水面清掃工事 概要

資料 2

◆ 令和6年度実施工事概要

東京港の港湾区域（水域）内に浮遊するごみや流木等を清掃船で回収する港内清掃

◆ 負担額

※合計欄カッコ内は前年度

工事の内容	工事に要した費用 (円)	負担割合	各負担対象事業者の敷地面積の合計		負担額 (円)
			事業場	総面積	
清掃作業委託料	198,598,453	1/5		5,683,930m ²	17,405,030
清掃船修繕費	47,181,200				
ごみ揚陸・運搬費	1,280,488				
清掃用起重機修理費	990,000				
合計	248,050,141 (240,458,779)				17,405,030 (16,096,278)

(参考) 清掃作業の状況

令和6年度回収量 : 1,779m³
(前年度1,173m³)



負担対象工事指定に関する附属資料

資料 2

令和7年度負担金（案）

◆負担金まとめ

各工事の費用と前述の計算式で算出した負担額は以下のとおり。

(単位 円)

工事の種類	工事に要した費用	(前年度)	負担額	(前年度)
① 緑地の建設・改良工事	486,843,319	(46,296,797)	19,437,337	(4,206,117)
② 緑地の維持工事	110,529,884	(114,104,920)	17,832,278	(19,095,314)
③ 水面清掃工事	248,050,141	(240,458,779)	17,405,030	(16,096,278)
合計	845,423,344	(400,860,496)	54,674,645	(39,397,709)

◆参考

※カッコ内は前年度

負担対象事業者数	73社	(75社)
1社当たりの平均額	74.9万円	(52.5万円)